

陳 情

投票所の増設について

(願 意)

八千代市の人口201,837人(令和4年6月1日現在)には、投票所が38ヶ所開所されておりますが、当市の人口645,432人(令和5年9月1日現在)には、84ヶ所しかありません。

人口比で換算すると当市には122ヶ所開所して八千代市と同程度となります。

(▲38ヶ所不足)

つきましては、投票率を上げるためには有権者に不便さを感じさせないように投票所を増設することが必要です。予算がない等々の言い訳ではなく、船橋市選挙管理委員会はじめ市議会議員全員の意識改革が必要です。

(理 由)

1. 現在、私が住んでいる84番目の「緑台老人憩の家」が投票所として開所されたのは1999年4月の市議会議員選挙の年であり24年前のことです。
その間、投票所の開所がありません。
2. 2022年の第2回定例議会で「高等学校に期日前投票所を設けることについて」の陳情書(2022年4月25日付)が、不採択となったことも残念でなりません。
3. 84番目の「緑台老人憩の家」が投票所として開所された当時の当市選挙管理委員会の見解は「公益施設のみ」が開所の条件でしたが、今やその条件がなくなり、今日では「法人格のない町会、自治会会館」でも開所が可能となっております。
4. 現在、市内には300数ヶ所の町会、自治会館があり、有権者だけに投票率アップを求めだけでなく選挙管理委員会ははじめ全議員双方が先頭に立って投票率アップに努力していただきたい。 以上